

(仮称)新宿区自治基本条例検討連絡会議 開催概要

第 9 回 平成20年9月3日開催 午後1時34分から午後2時36分 第4委員会室
出席委員 辻山座長
根本委員、山田委員、吉住委員、小松委員、あざみ委員、久保委員
猿橋委員、野田委員、藤牧委員、河原委員、高橋委員、舟橋委員
傍聴者 1名

1 地域懇談会実施結果の報告について

- (1) 地域懇談会の実施結果(会議録は落合第一、大久保、落合第二、戸塚の4地区分、実施結果概要は落合第二、戸塚の2地区分)について報告があった。(野田委員)
- (2) その後、両副座長が感想を述べた。

2 第1回区民検討会議の開催概要及び第2回区民検討会議実施状況について

(1) 第1回区民検討会議の報告 (野田委員)

平成20年7月22日開催 区議会大会議室、職員研修室

出席委員 29名(欠席2名)

事務局職員とファシリテータの紹介

区民検討会議委員の自己紹介

牛山先生(学識経験者)の講義「自治基本条例と地方分権について」

事務局からの報告「事務連絡」「運営会の設置について」

ワークショップ(4班に分かれて行った)「条例への想いの共有」「会議の名称」

各班からの発表

(2)第2回区民検討会議の報告 (野田委員)

平成20年8月27日開催 職員研修室

出席委員 23名(欠席8名)

牛山先生(学識経験者)の講義「政策形成・条例制定における協働のあり方について」

事務局からの報告「区民検討会議の位置づけについて」「運営会の設置目的と役割について」

全体での意見交換(主な意見等)

・区民検討会議からの検討連絡会議への参加人数について、議会・行政と同数で良いか。

この人数構成で区民検討会議の意見は反映させられるか。

・提示された人数構成で平等ではないか。

・区民検討会議は行政主導の感がある。委員が主役であるべき。

・運営会を出来るだけ早く設置すべき。

・お互いに委員同士のことが分からないうちは運営会のメンバーを選ぶべきではない。

・進行役がいなくても、自分たちで運営できる。

・意見がまとまらないので進行役は必要と感じた。

ワークショップが予定されていたが、中止し意見交換続けることとした。

・他の自治体の条例などを参考に具体的項目を検討すべき。

・「新宿らしさ」をテーマに新宿区の特性を捉えることは、自治基本条例を考えるうえで重要である。

新宿らしさというテーマで次回ワークショップすることが合意された。

(3) 検討連絡会議委員の意見等

- ・地区協議会と町会連合会の両方から推薦されている区民検討委員がいるため、定員32名のところ、31名の委員数となっていることについて 団体をとおして推薦依頼中である。
- ・21年3月に予定されている中間のまとめ・報告会議は区民検討会議だけで開催するのではなく、区民、議会、行政が公平な立場で参加し開催するべきである。区民、議会、行政で行う3者連絡会議の調整の結果に影響が出ることを危惧する。 区民検討委員が、より多くの区民の意見を聴取し盛り込むべき事項を決定するため、自主的に行うものと考えている。20年12月に区民検討会議から6名の検討連絡会議の参加者が選ばれ、21年1月からは区民検討会議の代表を加えた検討連絡会議が開催される予定である。その場で意見をだして検討していただきたい。
- ・区民会議の参加者から虚しかったとの意見を聴くが、委員個人の意見が反映されなかったこと、また、スケジュールが決まっていて十分な議論が出来なかったことが理由と思われる。委員個人の意見が反映されないことについては議論の結果として仕方のない面もあるが、十分な議論が出来ないことについては、地域懇談会でもそういうことがないようにすると説明しているので考慮していきたい。
- ・区民検討会議の場で区民案が主体であり、議会案、行政案よりも優先されるべきであるという発言があった。区民、議会、行政は平等に意見を出し合いより良い条例をつくっていくべきである。その点に関して区民検討組織の運営会からの希望があれば、学識経験者が説明をし誤解を解くようにしたい。

以上